

平成23年相模原市議会9月定例会付議事件一覧

付議事件

(1)議案	28件
決算	12件
条例	6件
動産の取得	1件
損害賠償額の決定	3件
指定管理者の指定	1件
市道	1件
認定の承諾	1件
補正予算	2件
訴えの提起	1件
(2)報告	10件
(3)提出	8件
合計	46件

(付議予定案件 人事 7件)

平成23年8月25日招集

議案番号	件名(担当)	主 内 容	
		歳入決算額	歳出決算額
68	平成22年度相模原市一般会計歳入歳出決算 (企画市民局財務部)	235,808,421,255 円	226,531,272,001 円
69	平成22年度相模原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 (企画市民局財務部)	69,020,243,348 円	68,275,022,553 円
		事業勘定	67,880,743,187 円
		直営診療勘定	394,279,366 円
70	平成22年度相模原市下水道事業特別会計歳入歳出決算 (企画市民局財務部)	20,210,437,099 円	19,383,896,856 円
		下水道勘定	19,043,480,320 円
		浄化槽勘定	340,416,536 円
71	平成22年度相模原市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算 (企画市民局財務部)	166,178,830 円	17,736,100 円
72	平成22年度相模原市自動車駐車場事業特別会計歳入歳出決算 (企画市民局財務部)	3,504,207,807 円	3,398,498,036 円
73	平成22年度相模原市介護保険事業特別会計歳入歳出決算 (企画市民局財務部)	28,348,516,048 円	27,958,592,093 円
74	平成22年度相模原市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算 (企画市民局財務部)	254,155,872 円	157,885,385 円

75	平成22年度相模原 市簡易水道事業特別 会計歳入歳出決算 (企画市民局財務部)	186,011,282円	144,403,459円
76	平成22年度相模原 市財産区特別会計歳 入歳出決算 (企画市民局財務部)	193,679,830円	187,841,017円
77	平成22年度相模原 市農業集落排水事業 特別会計歳入歳出決 算 (企画市民局財務部)	28,253,942円	23,466,081円
78	平成22年度相模原 市後期高齢者医療事 業特別会計歳入歳出 決算 (企画市民局財務部)	4,808,178,164円	4,632,825,395円
79	平成22年度相模原 市公債管理特別会計 歳入歳出決算 (企画市民局財務部)	32,012,334,857円	32,012,334,857円
合 計		394,540,618,334円	382,723,773,833円
80	相模原市一般職の給 与に関する条例の一 部を改正する条例に ついて (総務局総務部)	<p>国及び他の地方公共団体における給与制度の状況等を勘案し、広域的な職員の派遣等に対応するため、住居手当の支給要件の追加並びに単身赴任手当及び災害派遣手当の新設をするもの</p> <p>(公布日施行。住居手当の支給要件の追加及び単身赴任手当の新設に係る規定についてはH23.7.1適用)</p> <p>1 住居手当の支給要件の追加 単身赴任手当を支給される職員のうち、配偶者等が居住するための住宅を借り受けている職員に対して、住居手当を支給することとするもの</p> <p>2 単身赴任手当の新設 勤務場所を異にする異動等に伴い、住居を移転し、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、単身で生活することを常況とする職員等に対して、単身赴任手当を支給することとするもの</p> <p>3 災害派遣手当の新設 本市の災害時等において、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)の規定による災害応急対策又は災害復旧等のため本市に派遣された他の地方公共団体等の職員に対して、災害派遣手当を支給することとするもの</p>	

8 1	相模原市一般職の旅費に関する条例の一部を改正する条例について (総務局総務部)	<p>国及び他の地方公共団体における旅費制度の状況等を勘案し、広域的な職員の派遣等に対応するため、旅費の支給要件の追加、移転料の支給額の変更並びに着後手当及び扶養親族移転料の新設その他所要の改正をするもの (公布日施行。H 2 3. 7. 1以後に出発した旅行(同日以後の採用又は転任に伴う移転のための旅行を含む。))について適用</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 旅費の支給要件の追加 職員が赴任中に退職等となった場合等について、旅費を支給することとするもの</li> <li>2 移転料の支給額の変更等 赴任の際支給する移転料について、旧勤務場所から新勤務場所までの路程等に応じ支給すること等とするもの</li> <li>3 着後手当の新設 職員が赴任に伴い住所又は居所を移転する場合には、着後手当を支給することとするもの</li> <li>4 扶養親族移転料の新設 職員が赴任に伴い扶養親族を移転する場合には、扶養親族1人ごとに、その年齢及び旅費の種類に従い、扶養親族移転料を支給することとするもの</li> </ol>										
8 2	相模原市市税条例等の一部を改正する条例について (企画市民局税務部)	<p>現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第83号)による地方税法(昭和25年法律第226号)の改正に伴う寄附金税額控除の対象とする寄附金に係る規定の改正、事業所税の納税義務者に事業所用家屋を貸し付けている者の申告に係る面積要件の削除及び過料に係る規定の改正をするもの (H 2 4. 1. 1施行。ただし、過料の改正に係る規定はH 2 3. 1 2. 1、事業所税の納税義務者に事業所用家屋を貸し付けている者の申告に係る面積要件の削除に係る規定はH 2 4. 7. 1施行)</p>										
8 3	相模原市子育て支援事業交付金基金条例について (健康福祉局こども育成部)	<p>子育て支援の充実及び強化を図るため、神奈川県子育て支援事業市町村交付金が神奈川県から交付されることに伴い、基金の設置その他所要の定めをするもの (公布日施行)</p>										
8 4	相模原市鳥屋猟区入猟承認料徴収条例の一部を改正する条例について (環境経済局環境共生部)	<p>鳥屋猟区の入猟承認料の金額の改定をするもの (公布日施行)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 現行 <table border="1" data-bbox="638 1769 1412 1937"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>単 位</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ニホンジカ</td> <td rowspan="3">1日1人</td> <td>8,400円</td> </tr> <tr> <td>イノシシ</td> <td>6,300円</td> </tr> <tr> <td>その他狩猟鳥獣類</td> <td>7,350円</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>2 改正後 1日1人につき6,300円</li> </ol>	区 分	単 位	金 額	ニホンジカ	1日1人	8,400円	イノシシ	6,300円	その他狩猟鳥獣類	7,350円
区 分	単 位	金 額										
ニホンジカ	1日1人	8,400円										
イノシシ		6,300円										
その他狩猟鳥獣類		7,350円										

85	相模原市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例及び附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について (教育局生涯学習部)	<p>スポーツ振興法(昭和36年法律第141号)の全部改正に伴い、体育指導委員の名称並びに相模原市スポーツ振興審議会の名称、設置目的及び委員の数の規定の改正をするもの (公布日施行)</p> <p>1 第1条関係(相模原市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正) 体育指導委員の名称をスポーツ推進委員に変更するもの(第2条第21号及び別表第1関係)</p> <p>2 第2条関係(附属機関の設置に関する条例の一部改正) 相模原市スポーツ振興審議会の名称、設置目的及び委員の数の規定の変更(別表関係)</p> <table border="1" data-bbox="603 629 1369 1317"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td>相模原市スポーツ振興審議会</td> <td>相模原市スポーツ推進審議会</td> </tr> <tr> <td>設置目的</td> <td>スポーツ振興法(昭和36年法律第141号)第18条第3項の規定に基づき、スポーツの振興に関する重要事項について教育委員会の諮問に応じ、調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議すること。</td> <td>スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第31条の規定に基づき、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じ、調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議するとともに、同法第35条の意見を答申すること。</td> </tr> <tr> <td>委員の数</td> <td>10人以内</td> <td>15人以内</td> </tr> </tbody> </table>		変更前	変更後	名 称	相模原市スポーツ振興審議会	相模原市スポーツ推進審議会	設置目的	スポーツ振興法(昭和36年法律第141号)第18条第3項の規定に基づき、スポーツの振興に関する重要事項について教育委員会の諮問に応じ、調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議すること。	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第31条の規定に基づき、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じ、調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議するとともに、同法第35条の意見を答申すること。	委員の数	10人以内	15人以内
	変更前	変更後												
名 称	相模原市スポーツ振興審議会	相模原市スポーツ推進審議会												
設置目的	スポーツ振興法(昭和36年法律第141号)第18条第3項の規定に基づき、スポーツの振興に関する重要事項について教育委員会の諮問に応じ、調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議すること。	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第31条の規定に基づき、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じ、調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議するとともに、同法第35条の意見を答申すること。												
委員の数	10人以内	15人以内												
86	動産の取得について (企画市民局財務部)	<p>1 目的 消防車両の整備</p> <p>2 品名及び数量 はしご付消防自動車 1台 積載品及び附属品一式</p> <p>3 相手方 東京都港区西新橋3丁目25番31号 株式会社モリタ東京営業部 部長 城賀本 守</p> <p>4 取得価格 169,995,000円</p>												

87	損害賠償額の決定について (健康福祉局福祉部)	<p>交通事故に係る損害賠償の額を決定するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 損害賠償額 2, 135, 153円</li> <li>2 被害者 市内在住者</li> <li>3 事故の概要 平成20年6月24日午後0時10分頃、相模原市津久井町青山1012番地先の国道412号において、本市軽貨物車(相模480え2393)が右折する際、右方向から走行してきた被害者の二輪自動車に接触し破損させ、被害者を負傷させたものである。</li> </ol>
88	損害賠償額の決定について (環境経済局環境共生部)	<p>高田橋下流多目的広場の管理瑕疵に係る損害賠償の額を決定するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 損害賠償額 1, 851, 068円</li> <li>2 被害者 市内在住者</li> <li>3 事故の概要 平成22年3月13日午前10時30分頃、相模原市田名11102番ほかの高田橋下流多目的広場において、バックネットが強風で倒れ、その下敷きになった甲及び乙を被害者を含む4名が助けようとした際、持ち上げたバックネットが被害者の左足に落下し、負傷したものである。</li> </ol>
89	損害賠償額の決定について (都市建設局土木部)	<p>道路管理瑕疵に係る損害賠償の額を決定するもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 損害賠償額 1, 206, 389円</li> <li>2 被害者 市内在住者</li> <li>3 事故の概要 平成23年1月30日午後4時30分頃、相模原市緑区長竹3899番1先の市道志田を被害者の運転する二輪自動車が走行していた際、道路上にこぼれていた液体で滑走転倒したことにより、ハンドル、フロント・フェンダー等を破損し、被害者が負傷したものである。</li> </ol>
90	指定管理者の指定について (都市建設局まちづくり計画部)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 管理を行わせる施設の名称 内郷住宅</li> <li>2 指定管理者 所在地 相模原市中央区相模原4丁目7番10号エス・プラザビル1F 名 称 共同企業体ウィッツ</li> <li>3 指定の期間 平成23年12月1日から平成26年3月31日まで</li> </ol>

9 1	市道の認定について (都市建設局土木部)	開発行為(緑区下九沢地区ほか) 7路線及び寄附(緑区大島地区ほか) 10路線、合計17路線の認定		
9 2	町田市道路線の認定の承諾について (都市建設局土木部)	町田市長が、開発行為により設置される道路の一部を町田市の区域を越えて町田市道の路線として認定することについて、承諾をするもの		
9 3	平成23年度相模原市一般会計補正予算(第3号) (企画市民局財務部)	補正前の額	補正額	補正後の額
		千円	千円	千円
		241,781,000	2,338,000	244,119,000
9 4	平成23年度相模原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) (企画市民局財務部)			
		75,265,000	25,000	75,290,000
		事業勘定	75,035,000	25,000
	直営診療勘定	230,000	—	230,000
9 5	訴えの提起について (環境経済局環境共生部)	<p>次のとおり、訴えを提起する。</p> <p>1 被告となるべき者 東亜ディーケーケー株式会社 株式会社堀場製作所 紀本電子工業株式会社</p> <p>2 管轄裁判所 東京高等裁判所</p> <p>3 請求の趣旨 次のとおり、判決を求める。</p> <p>(1) 被告らは、原告に対し、連帯して金15,218,490円及び入札の結果購入した大気常時監視自動計測器に係る代金の支払日の翌日から損害額の支払済みに至るまで年5分の割合による金員を支払うこと。</p> <p>(2) 訴訟費用は被告らの負担とする。</p> <p>4 事件の概要 (1) 本市は、これまで大気中の物質を連続的に測定するための自動計測器(以下「大気常時監視自動計測器」という。)を調達するため、東亜ディーケーケー株式会社、株式会社堀場製作所及び紀本電子工業株式会社(以下「被告となるべき者」と総称する。)並びに株式会社島津製作所が製造した大気常時監視自動計測器について、指名競争入札を実施し、販売業者を通じて購入してきた。</p>		

- (2) 平成20年11月12日、公正取引委員会は、国の機関及び地方公共団体が競争入札又は見積り合わせ等の方法により発注する大気常時監視自動計測器について、被告となるべき者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を行った。
- (3) 本市は、当該課徴金納付命令の対象となった平成17年4月8日から平成20年4月7日までに購入した3件の大気常時監視自動計測器の入札状況を調査したところ、当該違反行為が行われていた期間と行われなくなった後の入札価格に大きな差が生じており、被告となるべき者の当該違反行為により、自由な競争下における公正な価格形成が妨げられたことを認めた。
- (4) 本市は、平成23年7月5日付けで、被告となるべき者に対し、実際の入札価格と当該違反行為がなければ形成されたであろう入札価格との差額相当額15,218,490円の損害賠償を請求したが、被告となるべき者はこれに応じないため、被告となるべき者に対し、損害賠償請求の訴えを提起する。

5 訴訟遂行の方針

判決の結果必要がある場合は、上訴する。

報告番号	件名(担当)	主 な 内 容																																										
15	平成22年度継続費精算報告について (企画市民局財務部)	<p>1 母子生活支援施設整備事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年割額</th> <th>支出済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>39,000,000<sup>円</sup></td> <td>37,564,100<sup>円</sup></td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>499,000,000</td> <td>490,933,391</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>538,000,000</td> <td>528,497,491</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 津久井クリーンセンター旧焼却施設解体経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年割額</th> <th>支出済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21</td> <td>55,000,000<sup>円</sup></td> <td>32,445,000<sup>円</sup></td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>122,000,000</td> <td>128,520,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>177,000,000</td> <td>160,965,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 大山氷川線道路改良事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年割額</th> <th>支出済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19</td> <td>3,000,000<sup>円</sup></td> <td>1,022,067<sup>円</sup></td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>970,000,000</td> <td>313,205,548</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>1,245,000,000</td> <td>759,219,146</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>472,033,000</td> <td>713,226,285</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,690,033,000</td> <td>1,786,673,046</td> </tr> </tbody> </table>	年度	年割額	支出済額	21	39,000,000 <sup>円</sup>	37,564,100 <sup>円</sup>	22	499,000,000	490,933,391	計	538,000,000	528,497,491	年度	年割額	支出済額	21	55,000,000 <sup>円</sup>	32,445,000 <sup>円</sup>	22	122,000,000	128,520,000	計	177,000,000	160,965,000	年度	年割額	支出済額	19	3,000,000 <sup>円</sup>	1,022,067 <sup>円</sup>	20	970,000,000	313,205,548	21	1,245,000,000	759,219,146	22	472,033,000	713,226,285	計	2,690,033,000	1,786,673,046
年度	年割額	支出済額																																										
21	39,000,000 <sup>円</sup>	37,564,100 <sup>円</sup>																																										
22	499,000,000	490,933,391																																										
計	538,000,000	528,497,491																																										
年度	年割額	支出済額																																										
21	55,000,000 <sup>円</sup>	32,445,000 <sup>円</sup>																																										
22	122,000,000	128,520,000																																										
計	177,000,000	160,965,000																																										
年度	年割額	支出済額																																										
19	3,000,000 <sup>円</sup>	1,022,067 <sup>円</sup>																																										
20	970,000,000	313,205,548																																										
21	1,245,000,000	759,219,146																																										
22	472,033,000	713,226,285																																										
計	2,690,033,000	1,786,673,046																																										



4 市営並木団地整備(1工区)事業

年度	年割額	支出済額
21	118,000,000 <sup>円</sup>	114,260,183 <sup>円</sup>
22	1,408,700,000	1,386,049,811
計	1,526,700,000	1,500,309,994

5 鳥屋太井污水幹線整備補助事業

年度	年割額	支出済額
20	106,700,000 <sup>円</sup>	47,592,024 <sup>円</sup>
21	340,200,000	274,542,313
22	177,200,000	294,580,442
計	624,100,000	616,714,779

6 溝上大野台雨水幹線整備補助事業

年度	年割額	支出済額
21	135,300,000 <sup>円</sup>	115,299,735 <sup>円</sup>
22	637,200,000	595,872,729
計	772,500,000	711,172,464

16 平成22年度決算に基づく健全化判断比率について  
(企画市民局財務部)

平成22年度決算に基づく健全化判断比率 単位：%

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.25)	— (16.25)	4.3 (25)	30.1 (400)

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「—」
- 2 括弧内は相模原市における早期健全化基準

17 平成22年度決算に基づく資金不足比率について  
(企画市民局財務部)

平成22年度決算に基づく資金不足比率 単位：%

特別会計の名称	資金不足比率
相模原市下水道事業特別会計	— (20)
相模原市簡易水道事業特別会計	— (20)
相模原市農業集落排水事業特別会計	— (20)

- 1 資金不足比率が算定されない場合は「—」
- 2 括弧内は相模原市における経営健全化基準

18	専決処分の報告について (総務局総務部)	相模原市市税条例の一部を改正する条例 (H23. 6. 30専決処分。公布日施行) 現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律(平成23年法律第83号)による地方税法(昭和25年法律第226号)の改正に伴い、同法の条項を引用する部分の整理をするもの						
19	専決処分の報告について (総務局総務部)	相模原市建築基準条例及び相模原市屋外広告物条例の一部を改正する条例 (H23. 7. 1専決処分。公布日施行) 神奈川県立自然公園条例及び自然環境保全条例の一部を改正する条例(平成23年神奈川県条例第17号)による神奈川県立自然公園条例(昭和34年神奈川県条例第6号。以下「条例」という。)の改正及び神奈川県立自然公園条例施行規則(昭和34年神奈川県規則第69号。以下「規則」という。)の改正に伴い、条例及び規則の条項の移動に対応する部分の整理をするもの						
20	専決処分の報告について (総務局総務部)	相模原市障害者施策推進協議会条例及び相模原市市営住宅条例の一部を改正する条例 (H23. 8. 5専決処分。公布日施行) 障害者基本法(昭和45年法律第84号)の改正に伴い、同法の条項の移動等に対応する部分の整理をするもの						
21	専決処分の報告について (企画市民局財務部)	工事請負契約(公共下水道境川第28バイパス雨水幹線整備工事(1工区))の変更 (H23. 7・20専決処分)						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>変更事項</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約金額</td> <td>1,043,031,150円</td> <td>1,052,071,650円</td> </tr> </tbody> </table>			変更事項	変更前	変更後	契約金額	1,043,031,150円	1,052,071,650円
変更事項	変更前	変更後						
契約金額	1,043,031,150円	1,052,071,650円						
22	専決処分の報告について (企画市民局財務部)	工事請負契約(津久井広域道路インターチェンジ接続工事(その3))の変更 (H23. 7. 21専決処分)						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>変更事項</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約金額</td> <td>851,455,500円</td> <td>834,548,400円</td> </tr> </tbody> </table>			変更事項	変更前	変更後	契約金額	851,455,500円	834,548,400円
変更事項	変更前	変更後						
契約金額	851,455,500円	834,548,400円						
23	専決処分の報告について (企画市民局財務部)	工事請負契約(津久井広域道路インターチェンジ接続工事(その4))の変更 (H23. 7. 21専決処分)						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>変更事項</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約金額</td> <td>867,615,000円</td> <td>858,036,900円</td> </tr> </tbody> </table>			変更事項	変更前	変更後	契約金額	867,615,000円	858,036,900円
変更事項	変更前	変更後						
契約金額	867,615,000円	858,036,900円						

24	専決処分の報告について (総務局総務部)	交通事故に係る損害賠償額 (170,824円)の決定の専決処分
		し尿収集の作業に係る損害賠償額 (221,608円)の決定の専決処分
		道路管理に係る損害賠償額 (184,540円)の決定の専決処分
		道路管理に係る損害賠償額 (130,599円)の決定の専決処分
		道路管理に係る損害賠償額 (10,580円)の決定の専決処分
		道路管理に係る損害賠償額 (43,525円)の決定の専決処分

提出

件名	担当
平成23年度相模原市教育委員会点検・評価結果報告書	教育局
平成22年度相模原市用品調達基金運用状況書	企画市民局財務部
平成22年度相模原市土地開発基金運用状況書	企画市民局財務部
平成22年度相模原市美術品等収集基金運用状況書	企画市民局市民部
平成22年度相模原市緑地保全基金運用状況書	環境経済局環境共生部
平成22年度相模原市広場基金運用状況書	企画市民局市民部
平成22年度相模原市公共料金支払基金運用状況書	企画市民局財務部
株式会社神奈川食肉センター経営状況説明書	環境経済局経済部

付議予定案件 人事 7件 教育委員会の委員の選任について 1件  
人権擁護委員の候補者の推薦について 6件